

四半期報告書

(第23期第1四半期)

株式会社 ウェザーニューズ

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	4
第3 【設備の状況】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	18
3 【役員の状況】	18
第5 【経理の状況】	19
1 【四半期連結財務諸表】	20
2 【その他】	28
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	29

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

- 【提出書類】 四半期報告書
- 【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
- 【提出先】 関東財務局長
- 【提出日】 平成20年10月14日
- 【四半期会計期間】 第23期第1四半期(自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日)
- 【会社名】 株式会社ウェザーニューズ
- 【英訳名】 WEATHERNEWS INC.
- 【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 草開 千仁
- 【本店の所在の場所】 東京都港区芝三丁目1番14号 日本生命赤羽橋ビル
- 【電話番号】 03(3456)6262 (代表)
- 【事務連絡者氏名】 S R コーナー (広報・I R) リーダー 森下 良治
- 【最寄りの連絡場所】 同所は登記上の本店所在地であり、実際の主な業務は下記で行っております。
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地 幕張テクノガーデン
- 【電話番号】 043(274)5536 (代表)
- 【事務連絡者氏名】 S R コーナー (広報・I R) リーダー 森下 良治
- 【縦覧に供する場所】 株式会社ウェザーニューズ
グローバルセンター
(千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地 幕張テクノガーデン)
- 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第23期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第22期
会計期間	自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日	自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日
売上高 (千円)	2,926,305	11,756,873
経常利益 (千円)	617,148	1,684,161
四半期(当期)純利益 (千円)	343,244	875,654
純資産額 (千円)	3,483,270	3,227,411
総資産額 (千円)	7,828,028	8,673,672
1株当たり純資産額 (円)	313.76	290.71
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	30.91	79.91
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	30.56	79.87
自己資本比率 (%)	44.5	37.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△521,230	2,186,397
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△54,005	△217,011
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△417,523	△456,748
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,474,842	3,454,208
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (名)	601 [79]	615 [93]

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年8月31日現在

従業員数(名)	601[79]
---------	---------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の[外書]は臨時従業員の平均雇用人数であります。臨時従業員数には派遣社員を除いてあります。

(2) 提出会社の状況

平成20年8月31日現在

従業員数(名)	325[76]
---------	---------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の[外書]は臨時従業員の平均雇用人数であります。臨時従業員数には派遣社員を除いてあります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、気象情報を中心とした総合的なコンテンツ提供サービスを事業としており、当該事業以外に事業の種類がないため、開示対象となる事業の種類別セグメントはありません。

また、当社グループは、主として継続的なコンテンツ提供サービスを行っており、生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

販売実績については、「3.財政状態及び経営成績の分析」において記載しております。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

①業績の状況

気象市場は、全世界で6,000億円以上の市場規模はがあると認識しており、今後も先進国はもちろん、アジア、南米などの国々の経済発展によってグローバルな潜在市場は成長し続けると考えています。また、世界的な気候変動への関心の高まりや、個人がどこでも自由にコンテンツを交信できるネット社会の急速な発展等により下支えされながら、気象コンテンツに対するニーズはますます高まると見込んでいます。

当社では、「66億人サポーターとともに」という夢のもと、“全世界の競合（官庁サービス含む）から、サポーターに最初に選ばれる会社を目指して”を方針とした中期ビジョン（当期より3カ年）に基づいた計画に取り組んでいます。当期（23期）は、中期ビジョンの初年度として、前期に確立したグローバルビジネスモデルを基盤に、中期ビジョンの下記テーマに取り組んでいます。

1) 市場面－重点事業のやり抜き

- ・海事気象（航海気象/VP、石油気象/P、海上気象/M）のやり抜き
- ・交通気象（道路気象/RD、鉄道気象/R、航空気象/SKY）のやり抜き
- ・分衆市場（BtoS市場）の立ち上げ

2) エリア展開－欧州への注力

3) 革新的なサービスおよびサービスを実現する技術、インフラ展開への取り組み

こうした取り組みの結果、売上面ではグローバルで引き続き好調な海運会社向け航海気象、日本地域の道路気象、モバイル・インターネットといった重点事業のトールゲート（継続的コンテンツサービス）売上が前年同期5.1%成長し、当第1四半期の連結売上高は2,926百万円と前年同期3.7%増となりました。

また、利益面については、トールゲート型売上が増加したこと、グローバルなサービス運営体制の集約化が前期からさらに進展したことなどにより、営業利益629百万円（前年同期265百万円）、経常利益617百万円（前年同期210百万円）、四半期純利益343百万円（前年同期59百万円）と大幅な増益となりました。

② 市場別の状況

市場区分	当第1四半期		前第1四半期		増減			
	百万円		百万円		百万円		%	
		内、トールゲート(継続)		内、トールゲート(継続)		内、トールゲート(継続)		内、トールゲート(継続)
BtoB市場	1,476	1,468	1,335	1,332	141	136	10.6	10.3
BtoS市場	1,449	1,258	1,487	1,262	△37	△4	△2.6	△0.4
合計	2,926	2,727	2,822	2,594	103	132	3.7	5.1

[BtoB（企業・法人）市場]

重点事業である海事気象（航海気象、石油気象、海上気象）では、安全性の確保、高騰する燃料費や環境負荷の軽減といった海運会社の経営課題に対して、船隊全体の運航を総合的に支援するTFMS（Total Fleet Management Service）が世界的に引き続き好調で、航海気象を中心に前年同期より10.1%売上成長しました。また、将来に向けた革新的なサービスである北極海航路の実現に向けて、北極海を中心に世界の氷の状況を把握、予測する「グローバルアイスセンター」の運営を開始するとともに、海氷の監視と温室効果ガスを感測する超小型衛星打ち上げ（2010年予定）に向けた準備も本格的に開始しました。

もうひとつの重点事業である交通気象（航海気象、航空気象、道路気象、鉄道気象）では、道路気象が冬季のみならず、年間を通して気象リスクを軽減するサービスを、高速道路全長9,700kmのうち約7割に提供地域を広げたことなどにより売上が成長しました。また、交通気象の中期的な革新的なサービスを実現するために、局地的な強風、強雨を捉える小型レーダーネットワークの開発にも着手しています。

こうした結果、BtoB市場は売上高1,476百万円と前年同期（1,335百万円）に比べ10.6%増加しました。

[BtoS（個人・分衆）市場]

BtoS市場では、従来の気象予測、気象サービスの枠を超えて、個人サポーターが参加する新しい気象コンテンツサービスに取り組み、大きな関心を集めました。日本各地で局地的な豪雨が多発した今夏、従来の気象観測、予測システムでは捕捉できない短時間、局地的な雷雨に対して、サポーターの感測データをもとに携帯電話を通じてメールを発信する「ゲリラ雷雨メール」は、個人はもちろん事業者からも関心を集め、5万人以上が登録しました。

また、6月に発生した岩手・宮城内陸地震など地震に対する関心が高まる中で、地震などによる揺れをはかる感測機を1,000台設置して全国のサポーターとともに日本の揺れをモニタリングする「Yure Station」、地域に感測機を設置し、地域のサポーターの方々ときめ細かなデータを共有、自助・共助による減災サービスをともにつくっていく試み「減災プロジェクト」を千葉県柏市、新潟市で始めるなど、感測ネットワークをベースに、ある目的をもった集まりである分衆に対するサービスにも積極的に取り組みました。

こうした独自のコンテンツサービスと自社メディアを中心としたマーケティングの強化により、モバイル・インターネットの売上高は前年同期に比べて11.2%売上成長する一方で、日本の放送局向けシステムインテグレーション、新聞向けサービスなどを行っている事業分野の見直しにより停止したサービス等もあり、BtoS市場全体の売上は、1,449百万円と前年同期（1,487百万円）に比べ2.6%減少しました。

③地域別の状況

所在地別	当第1四半期	前第1四半期	増減	
	外部売上高	外部売上高	外部売上高	
	百万円	百万円	百万円	%
日本	2,275	2,134	140	6.6
北米	91	117	△ 26	△22.4
欧州	383	370	12	3.3
アジア・豪州	176	199	△ 22	△11.4
計	2,926	2,822	103	3.7

[日本地域]

売上面については、重点市場として注力している航海気象、道路気象及びモバイル・インターネットサービスが堅調に増加したことにより、外部売上高は2,275百万円（前年同期比6.6%増）となりました。営業損益は、グローバルなサービス運営体制の見直しで奏功し、612百万円の利益となりました。

[北米地域]

売上面については、来期の重点エリアとして、BtoS市場の事業分野の見直しにより一部サービスを取り止めたこと及び円高の影響により、外部売上高は91百万円（前年同期比22.4%減）となりましたが、営業損益は12百万円の利益となりました。

[欧州地域]

当期の重点エリアとして、チームヨーロッパ体制（欧州をひとつの地域としてとらえ、販売スタッフを国を越えて重要な新規顧客の獲得に集中する体制）で取り組んでおり、売上面については、円高の影響があるものの航海気象が堅調なことから、外部売上高は383百万円（前年同期比3.3%増）となりました。また、欧州の販売体制の見直し効果が浸透し始め、営業損益は10百万円の損失となり、損益は改善しました。

[アジア・豪州地域]

売上面については、豪州以外は航海気象を中心に増加しましたが、豪州における販売体制を見直し日本の直販体制に切り替えたこと及び円高の影響より、外部売上高は176百万円（前年同期比11.4%減）となりました。また、営業損益は2百万円の損失となりました。

(2) 財政状態の分析

第1四半期末の総資産は、前期の法人税等の支払や、借入金の返済などにより、前連結会計年度末に比べて845百万円減少し、7,828百万円となりました。その結果、負債は4,344百万円となりました。

また、純資産は、22期分の配当金の支払166百万円を行う一方で、当第1四半期純利益343百万円を計上したことなどにより、前連結会計年度末に比べて255百万円増加し、3,483百万円となりました。

これらにより、自己資本比率は44.5%となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益619百万円を計上する一方で、法人税等の支払などの債務の減少により521百万円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得41百万円などにより54百万円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済や配当金の支払などにより、417百万円の支出となりました。

以上に現金及び現金同等物に係る換算差額13百万円を加算した結果、現金及び現金同等物の当第1四半期末残高は2,474百万円となりました。

(4) 事業上及び財政上の対処すべき課題

①当社グループでは、中期ビジョンをもとに事業に取り組んでおります。当第1四半期連結会計期間において、対処すべき課題について重要な変更はありません。

[中期ビジョン]

当社では、「66億人サポーターとともに」という夢のもとに向こう3年間（2008年6月－2011年5月の3ヵ年）の中期ビジョンを掲げ、気象はもちろん気候変動も視野に入れた“全世界の競合（官庁サービス含む）から、サポーターに最初に選ばれる会社を目指して”、中期ビジョンに基づいた計画を進めています。中期ビジョンを実現する上での重点項目は以下の通りです。

1) BtoB市場－重点市場（海事気象、交通気象）のやり抜き

30以上の専門市場に気象サービスを展開する中でも、気象サービスが世界的に最も顕在化している海事気象、交通気象において価値創造サービスを提供することによりさらなる市場を創造し、圧倒的なシェアを獲得することを目指します。

・海事気象（航海気象/VP、石油気象/P、海上気象/M）のやり抜き

海におけるサービスは、国境を超えたサービスがベースとなるため、官ではカバーできない分野のひとつです。当社でも創業以来、世界に先駆けサービスを提供し、グローバルに市場を創造してきました。海事気象の中心となる航海気象は、世界的に活況が続いている海運市場に向けて、安全性、経済性、環境への対応など運航にかかわる課題をトータルに支援するTFMS (Total Fleet Management Service) の販売をグローバルで拡大することによって全世界80%以上のシェア獲得と海における圧倒的ブランドとなることを目指します。

また、石油気象、海上気象は、航海気象の価値創造サービスをベースにした新たなサービスを構築し、グローバルな販売を拡大します。

・交通気象（航海気象/VP、道路気象/RD、鉄道気象/R、航空気象/SKY）のやり抜き

交通気象は、重要な社会インフラとして気象に関するニーズが世界的に高く、グローバル市場を先に見据え、従来の官による気象予測データ提供を超えた価値創造型サービスにより市場を創造していきます。

道路気象では、道路管理者のみならずドライバーのニーズもふまえたサービスの高度化を通じて、日本の高速道路9,700kmのすべてのエリアにサービス提供を拡大していきます。鉄道気象では、強風・強雨などの気象リスクに対する運行規制を支援することにより、日本の基幹路線20,000kmへのサービス提供を目指します。

航空気象は、海事気象に続き、官営を超えたサービスを好調なアジアをはじめ本格的にグローバル展開します。

2) BtoS市場－分衆市場の立ち上げ

モバイル、インターネット、BS、CATVを通して、気象コンテンツをリアルタイムに提供・交信するトランスメディア戦略を本格的に展開するとともに、通勤、防災・減災、趣味・スポーツ、そして環境といった、ある目的をもったサポーターを大衆ではなく、あえて「分衆」と位置づけ、この新しい分衆市場を立ち上げていくことによってサポーターを拡大します。

3) 革新的なサービスおよびサービスを実現する技術、インフラへの取り組み

中期的に、BtoB、BtoSの重点事業を加速していくために、従来にない革新的なサービスおよびサービスを実現するための技術、インフラの構築に取り組みます。

海事気象では、海氷の減少著しい北極海を航海する際の航路支援サービスPolar Routeingの実現に向けて、北極海を中心にした世界の氷の状況把握、予測するグローバルアイスセンター、北極海の高氷および温室効果ガスを観測（感測）する超小型衛星打ち上げをサポーターや大学等とともに取り組みます。

交通気象では、近年発生している竜巻、突風などの気象リスクに曝されている道路、鉄道向けに、短時間、局地的な強雨、強風による気象リスクに対応するための超小型ドップラーレーダーシステム“CASA”構築をオクラホマ大学とともに取り組みます。また、海事気象、交通気象のサービスインフラとなる独自数値予測システム“OWN”の高度化や従来出来なかった凍結、霧などのデータ解析のため千葉大学との連携によるリモートセンシング技術の応用研究にも取り組みます。

BtoS市場では、通勤、防災・減災、趣味・スポーツ、環境といった分衆市場を立ち上げるために、当社ではこれまでも従来とは全く違う新しい気象サービスのあり方として、サポーター自らが感測することで、気象サービスを単に受動的に受ける対象から、自らが主体的にコンテンツ創りに参加する分衆へと変化していくという気象サービスのパラダイムシフトを果敢に展開していく計画です。そのための感測ネットワークの構築に取り組みます。

4) エリア展開

グローバルビジネスモデルを基盤に販売をグローバルに拡大するために、23期（2009年5月期）は、欧州を重点エリアに位置づけ、販売体制の強化を行います。また、24期（2010年5月期）はアメリカ（北米、南米）、25期（2011年5月期）は日本の販売を強化します。

5) 会社全体の中期目標

- <売上目標> BtoB市場－重点市場（海事気象、交通気象）は10%以上成長
BtoS市場－20%以上成長（モバイル・インターネット中心）
- <営業利益率> 20%
- <配当> 業績に応じた配当

②当社は、会社の支配に関する基本方針を次のとおり定めております。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは、民間の気象情報会社として「66億人サポーターとともに」という夢を掲げ、気象が「水、電気、交通、通信」に続く第5の公共資産＝公共インフラであると考え、世界中のあらゆる企業、個人の生命、財産に対するリスクを軽減し、機会を増大させることを実現する気象サービスを目指しております。また、当社グループは、サポーター自身が主体的に気象の観測（感測）、分析、予測、配信・共有に参加し、当社とともに価値を共創していく新しい気象サービスのあり方を追求していくことにより、社会や地球環境に貢献していきます。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社グループの企業価値及び株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者でなければならないと考えております。言うまでもなく、上場会社である当社の株券等については、株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、最終的には株主の皆様全体のご意思により決定されるべきであり、当社の株券等に対する大量取得行為の提案又はこれに類似する行為があった場合に、当社の株券等を売却するかどうかの判断も、最終的には当社の株券等を保有する株主の皆様との判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に株券等の大量取得行為の提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。そして、かかる株券等の大量取得行為の中には、その目的等から見て企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株券等の大量取得行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

そこで、当社としては、当社グループの企業価値及び株主の皆様の共同の利益を毀損する大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社グループの企業価値及び株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えます。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、中長期にわたる企業価値を持続・発展させていくことこそが株主の皆様の共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社グループの企業価値及び株主の皆様の共同の利益の向上を目的に、当社の新中期経営計画の策定及びその実施、コーポレート・ガバナンスの強化、更に、業績に応じた株主の皆様に対する利益還元を進めてまいり所存です。これらの取組みを通じて、当社グループの企業価値及び株主の皆様の共同の利益を向上させ、その向上が株主及び投資家の皆様による当社株式の評価に適正に反映されることにより、上記の当社グループの企業価値及び株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある当社株券等の大量取得行為は困難になるものと考えられます。

したがって、これらの取組みは、上記1.記載の基本方針に資するものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記1.記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成20年8月10日開催の第22期定時株主総会において、株主の皆様のご承認の下、当社株券等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入しました。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得、若しくは、当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する行為若しくはこれに類似する行為又はこれらの提案（買付等）を行おうとする者（買付者等）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者との交渉等を行っていくための手続を定めています。具体的には、買付者等には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただき、本プランに係る手続の開始後、①当社取締役会による評価、検討、交渉及び意見形成の為の期間が終了するまでの間、又は、②取締役会により株主意思確認手続が実施された場合には、同手続が完了するまでの間、買付等を開始することができないものとします。買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合等、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合には、当社は対抗措置（買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（本新株予約権）の無償割当ての実施）を講じることがあります。

本プランにおいては、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施について、取締役の恣意的判断を排するため、①株主意思確認手続を実施することにより株主の皆様のご意思を確認するか、②当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経るか、のいずれかの手続を履践することとし、当社取締役会は、株主意思確認手続の結果、又は独立委員会の勧告を最大限尊重し、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施に関する会社法上の機関としての決議を速やかに行うものとします。

なお、当社は、本プランを、平成20年7月11日付「当社株券等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について」において公表しておりますので、本プランの詳細については、以下のウェブサイトに掲載している平成20年7月11日公表の当社プレスリリースをご参照下さい。

<http://weathernews.com/jp/c/ir/>

4. 上記3. 記載の取組みについての取締役会の判断

本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を確保するための枠組みであり、上記1. 記載の基本方針に沿うものであると考えております。

また、本プランは、買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること、株主意思を重視するものであること、取締役の恣意的判断を排除するために本プランの発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会が設置されていること、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、外部専門家の意見の取得ができるものであること、当社取締役の任期は1年であること、有効期間満了前であっても株主総会又は取締役会によりいつでも廃止することができるものとされていること等の理由から、株主の皆様の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は29,156千円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備の重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,844,000	11,844,000	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
計	11,844,000	11,844,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成20年10月1日からこの四半期報告書を提出する提出日までに新株予約権の行使
(旧商法に基づき発行された新株予約権の行使を含む。)により増加した株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20および旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権は次のとおりであります。

平成14年8月25日の定時株主総会特別決議

(平成15年5月30日の取締役会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数	89個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	8,900株
新株予約権行使時の払込金額 (注)	643円
新株予約権の行使期間	平成16年5月30日～ 平成24年5月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 643円 資本組入額 322円
新株予約権行使の条件	① 新株予約権の全部または一部につき行使することができるものとします。 ② その他の条件については、当社取締役会が新株予約権発行の目的に鑑みて合理的と判断する条件を付す契約を新株予約権の割り当てを受けるものとの間で締結するものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	無し
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	無し

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記払込価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使ならびに新株引受権の行使による場合を除く）が行われる場合、上記払込価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める払込価額の調整を行うものとします。

平成15年8月24日の定時株主総会特別決議

(平成16年5月31日の取締役会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数	837個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	83,700株
新株予約権行使時の払込金額 (注)	1,327円
新株予約権の行使期間	平成17年5月31日～ 平成25年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 1,327円 資本組入額 664円
新株予約権行使の条件	① 新株予約権の全部または一部につき行使することができるものとします。 ② その他の条件については、当社取締役会が新株予約権発行の目的に鑑みて合理的と判断する条件を付す契約を新株予約権の割り当てを受けるものとの間で締結するものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	無し
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	無し

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記払込価額は分割または併合の比率に応じた算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使ならびに新株引受権の行使による場合を除く）が行われる場合、上記払込価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める払込価額の調整を行うものとします。

平成16年8月21日の定時株主総会特別決議

(平成17年5月31日の取締役会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数	193個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	19,300株
新株予約権行使時の払込金額 (注)	857円
新株予約権の行使期間	平成19年5月31日～ 平成22年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 857円 資本組入額 429円
新株予約権行使の条件	① 新株予約権の全部または一部につき行使することができるものとします。 ② その他の条件については、当社取締役会が新株予約権発行の目的に鑑みて合理的と判断する条件を付す契約を新株予約権の割り当てを受けるものとの間で締結するものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	無し
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	無し

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記払込価額は分割または併合の比率に応じた算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使ならびに新株引受権の行使による場合を除く）が行われる場合、上記払込価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める払込価額の調整を行うものとします。

平成17年8月21日の定時株主総会特別決議

(平成18年4月29日の取締役会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数	2,380個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	238,000株
新株予約権行使時の払込金額 (注)	782円
新株予約権の行使期間	平成19年4月29日～ 平成27年4月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 782円 資本組入額 391円
新株予約権行使の条件	① 新株予約権の全部または一部につき行使することができるものとします。 ② その他の条件については、当社取締役会が新株予約権発行の目的に鑑みて合理的と判断する条件を付す契約を新株予約権の割り当てを受けるものとの間で締結するものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	無し
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	無し

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記払込価額は分割または併合の比率に応じた算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使ならびに新株引受権の行使による場合を除く）が行われる場合、上記払込価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める払込価額の調整を行うものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年8月31日	—	11,844,000	—	1,706,500	—	—

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、次の法人から、大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、次のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の確認ができないため、当社として当第1四半期会計期間末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	提出日 (報告義務発生日)	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ピクテ投信投資顧問株式会社	平成20年8月7日 (同7月31日)	745,500	6.29
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	平成20年6月13日 (同6月9日)	592,300	5.00
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	平成20年7月7日 (同6月30日)	675,100	5.70
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	平成20年7月18日 (同7月14日)	835,600	7.06
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	平成20年9月1日 (同8月25日)	648,300	5.47

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年5月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 742,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,100,000	111,000	—
単元未満株式	普通株式 1,500	—	—
発行済株式総数	11,844,000	—	—
総株主の議決権	—	111,000	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保証振替機構名義の株式400株(議決権4個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ウェザーニューズ	東京都港区芝3-1-14 日本生命赤羽橋ビル	742,500	—	742,500	6.27
計	—	742,500	—	742,500	6.27

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 6月	7月	8月
最高(円)	1,415	1,799	1,692
最低(円)	1,196	1,245	1,454

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年6月1日から平成20年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,474,842	3,454,208
受取手形及び売掛金	2,249,715	1,964,234
商品	4,410	4,412
仕掛品	48,240	123,505
貯蔵品	39,220	38,403
繰延税金資産	55,020	111,661
その他	208,395	174,952
貸倒引当金	△58,433	△56,002
流動資産合計	5,021,411	5,815,376
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※ 854,774	※ 869,416
工具、器具及び備品（純額）	※ 692,585	※ 704,502
土地	384,677	384,677
建設仮勘定	15,911	19,204
その他（純額）	※ 5,984	※ 6,428
有形固定資産合計	1,953,933	1,984,229
無形固定資産		
ソフトウェア	379,628	388,858
その他	33,206	33,965
無形固定資産合計	412,835	422,824
投資その他の資産		
繰延税金資産	152,311	161,956
その他	288,477	290,225
貸倒引当金	△940	△940
投資その他の資産合計	439,848	451,241
固定資産合計	2,806,617	2,858,295
資産合計	7,828,028	8,673,672

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	172,439	156,866
1年内返済予定の長期借入金	981,680	1,035,180
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
未払金	411,634	580,576
未払法人税等	208,105	670,369
関係会社整理損失引当金	2,633	18,044
その他	406,483	605,846
流動負債合計	2,222,976	3,106,882
固定負債		
社債	600,000	600,000
長期借入金	1,499,180	1,711,950
退職給付引当金	3,617	3,344
その他	18,983	24,082
固定負債合計	2,121,781	2,339,377
負債合計	4,344,757	5,446,260
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,706,500	1,706,500
資本剰余金	978,845	978,833
利益剰余金	1,282,964	1,111,484
自己株式	△547,625	△547,699
株主資本合計	3,420,685	3,249,118
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	62,585	△21,706
評価・換算差額等合計	62,585	△21,706
純資産合計	3,483,270	3,227,411
負債純資産合計	7,828,028	8,673,672

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)
売上高	2,926,305
売上原価	1,483,244
売上総利益	1,443,061
販売費及び一般管理費	※ 813,871
営業利益	629,189
営業外収益	
受取利息	2,196
受取配当金	812
その他	2,340
営業外収益合計	5,349
営業外費用	
支払利息	12,867
為替差損	2,869
その他	1,654
営業外費用合計	17,390
経常利益	617,148
特別利益	
貸倒引当金戻入額	3,032
特別利益合計	3,032
特別損失	
固定資産除却損	458
特別損失合計	458
税金等調整前四半期純利益	619,722
法人税、住民税及び事業税	210,297
法人税等調整額	66,179
法人税等合計	276,477
四半期純利益	343,244

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	619,722
減価償却費	104,511
受取利息及び受取配当金	△3,009
支払利息	12,867
固定資産除却損	458
売上債権の増減額 (△は増加)	△285,480
たな卸資産の増減額 (△は増加)	74,451
仕入債務の増減額 (△は減少)	15,573
その他	△423,048
小計	116,045
利息及び配当金の受取額	3,009
利息の支払額	△10,490
法人税等の支払額	△629,795
営業活動によるキャッシュ・フロー	△521,230
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△41,711
無形固定資産の取得による支出	△14,125
敷金及び保証金の差入による支出	△785
敷金及び保証金の回収による収入	1,616
その他	1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△54,005
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△266,270
配当金の支払額	△151,339
自己株式の売却による収入	85
財務活動によるキャッシュ・フロー	△417,523
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,394
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△979,365
現金及び現金同等物の期首残高	3,454,208
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 2,474,842

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日)
会計処理の原則及び手続の変更 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用し、評価基準については、主として原価法から、主として原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。 (2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当連結会計年度の第1四半期連結会計期間から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日)
当社グループでは、BtoS(個人向けサービス)事業の市場開発の促進を図るため、平成20年6月1日付けで株式会社ウィズ ステーションの組織の見直しを行い、同事業の販売・マーケティング機能を強化する組織体制に変更いたしました。 組織体制の変更に伴い、当社グループ内で従来コンテンツ制作を担当していた人員を、同社の販売・マーケティング機能を担う組織に配置変更しております。 この変更に伴い、従来の体制によった場合に比べて売上原価が173,074千円減少し、販売費及び一般管理費が173,074千円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年8月31日)	前連結会計年度末 (平成20年5月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額 3,802,815千円	※ 有形固定資産の減価償却累計額 3,781,010千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
給料手当 323,095千円
貸倒引当金繰入額 3,166千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 2,474,842千円
現金及び現金同等物 <u>2,474,842千円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年8月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年6月1日至平成20年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	11,844,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	742,400

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年8月10日 定時株主総会	普通株式	166,522	15	平成20年5月31日	平成20年8月11日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間において、当社および連結子会社は気象情報を中心とした総合的なコンテンツ提供サービスを事業としており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	アジア ・豪州 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,275,074	91,268	383,021	176,940	2,926,305	—	2,926,305
(2) セグメント間 の内部売上高	552,106	203,973	152,398	3,291	911,769	(911,769)	—
計	2,827,181	295,241	535,419	180,232	3,838,074	(911,769)	2,926,305
営業利益 又は損失(△)	612,751	12,119	△10,340	△2,332	612,197	16,991	629,189

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

北米……………アメリカ合衆国

欧州……………イギリス国、ドイツ国、オランダ国、イタリア国、フランス国

アジア・豪州……大韓民国、マレーシア国、中華人民共和国、台湾、オーストラリア国、ネパール国、インド国

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日)

	北米・南米	欧州	アジア・豪州	計
I 海外売上高(千円)	97,622	393,226	205,487	696,336
II 連結売上高(千円)	—	—	—	2,926,305
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	3.3	13.4	7.0	23.8

(注) 1 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域は、地理的近接度により区分しており、各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

北米・南米……………アメリカ合衆国他

欧州……………イギリス国、ドイツ国、オランダ国、イタリア国、スペイン国、フランス国、デンマーク国他

アジア・豪州……大韓民国、マレーシア国、中華人民共和国、台湾、オーストラリア国、シンガポール国、インド国他

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年8月31日)		前連結会計年度末 (平成20年5月31日)	
1株当たり純資産額	313.76円	1株当たり純資産額	290.71円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)	
1株当たり四半期純利益	30.91円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	30.56円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)
1株当たり四半期純利益	
四半期純利益(千円)	343,244
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	343,244
普通株式の期中平均株式数(株)	11,101,575
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	
四半期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	127,909
(うち新株予約権)	(127,909)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年10月14日

株式会社ウェザーニューズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 網 本 重 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須 藤 修 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 沢 琢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェザーニューズの平成20年6月1日から平成21年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年6月1日から平成20年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウェザーニューズ及び連結子会社の平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。